

第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務仕様書

鳴門市

1 業務名

第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務

2 業務の目的

本業務は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたって、現状と課題の整理、必要となる資料の作成、需要量の推計、目標量の設定、計画書の作成など、計画策定に必要な支援を行うことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から平成32年3月31日まで

4 履行場所

鳴門市

5 契約者

鳴門市長

6 担当課

鳴門市 健康福祉部 福祉事務所 幼保連携推進室

電話 088-684-1563

ファクシミリ 088-684-1337

メール yoho@city.naruto.i-tokushima.jp

7 業務内容

(1) 本市の子ども・子育て支援事業の現状分析と課題整理等

- ① 平成31年1月実施のアンケート調査結果の分析等。
- ② 本市の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業の現状把握、課題抽出。
- ③ 本市の子どもの人口推移と将来人口予測。
- ④ 上記①～③を受けた幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業の需要量の推計。
- ⑤ 推計した需要量に対する目標事業量の設定と提供体制の確保方策の検討。
- ⑥ 区域設定の検討。
- ⑦ 近隣市町村との比較及び本市の地域性の分析と課題抽出。

(2) 鳴門市児童福祉審議会の支援

- ① 会議への出席及び議事録の作成（5回程度）。
- ② 国及び他市町村の状況調査及び分析の報告。
- ③ ニーズ調査等の分析及び整理結果の報告。
- ④ ニーズ調査及び現状等に基づく本市の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業の需要見込みの算出結果の報告。

- ⑤ 本市の子どもの数の推移推計の報告。
  - ⑥ ニーズ調査及び現状等を踏まえた本市の子ども・子育て支援事業の基本的方向性及び供給体制に関する提案。
  - ⑦ ニーズ調査及び現状等に基づく本市の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業の供給目標指標の提案。
  - ⑧ 目標指標に対する目標事業量の推計。
  - ⑨ 本市の子ども・子育て支援施策とそれを推進するための提案。
  - ⑩ 計画策定及び計画推進のための施策の提案。
  - ⑪ 計画書（案）の作成及び印刷（40部程度）。
  - ⑫ パブリックコメント実施支援。
- (3) 計画書作成支援
- ① 計画策定方針の検討、整理。
  - ② 計画書の構成、内容、施策体系等の整理。
  - ③ 計画書案及び計画書の作成（デザイン、編集、校正）。
  - ④ 計画書全体版、概要版の作成。
- (4) 事業実施にかかる情報提供及び条例等の整備への支援
- ① 国の動向の調査・情報提供。
- (5) 成果物の提出
- ① (1)～(3)において作成した資料の書面及びデータ（CD又はフラッシュメモリ）。
  - ② 資料、報告書及び計画書の形式はA4サイズ、MS-Word又はMS-Excel、字体MS明朝、サイズ11ポイントを基本とする。
- (6) その他
- ① 業務遂行にあたり、鳴門市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の管理を行うこと。
  - ② 本業務において生じた財産権及び知的財産権は、原則として鳴門市に帰属する。
  - ③ 受託者は担当課から申し出があった場合、担当課に出向き調整等を行うこと。
  - ④ 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合は、その都度、本市と受託者双方の協議のうえ決定するものとする。